

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	流域下水道事務所
契約締結年月日	令和5年5月25日
契約者名	公益財団法人 山梨県下水道公社
契約名	富士北麓流域下水道機器分解点検業務委託
契約金額 (税込み)	5,687,000円
随意契約理由	<p>本業務は、各種下水道設備の状況を客観的に把握、評価し、施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に管理することを目的に行う点検であり、これまでに蓄積した各種設備の稼働状況や不具合状況等を把握した上で行うとともに、日常の下水道処理に影響が出ないように、稼働状況を踏まえて点検時期や手順等を計画し、日程を調整して実施する必要がある。</p> <p>(公財)山梨県下水道公社は、地域住民のライフラインとして持続的・安定的な処理が不可欠である下水道を安全かつ慎重に維持管理し、流域下水道及び流域関連公共下水道の統一的維持管理を図ることを目的に、県と流域関連市町村とが1/2ずつ出資して設立したものであり、各浄化センターに水質、電気、機械の専門職員を専属的に配置し、その豊富な知識、技術を活用して適切な維持管理を実施するとともに、流域下水道の供用開始時から今日まで一貫して維持管理を担う唯一の団体であり、長年の稼働状況や不具合状況等の情報を蓄積している。</p> <p>上記の理由から、長年の維持管理業務により得た、下水道に関する豊富な知識を有しており、高い専門性の下、持続的・安定的に下水道施設の管理が行える唯一の団体である同公社と随意契約することとしたい。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号